

公益財団法人宮崎県暴力追放センター  
令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

## 第1 事業概要

公益財団法人宮崎県暴力追放センター（以下「センター」という。）の目的と事業の一層の定着化を図るとともに、暴力追放のための広報啓発活動及び暴力追放相談活動等を重点とした事業の充実を図り、県民総ぐるみによる暴力追放、暴力団排除活動を推進する。

## 第2 事業実績

### 1 暴力団員等による不当な要求行為の被害者に対する支援事業（公1）

#### (1) 相談・助言事業

##### ① 相談委員による面接相談及び電話相談等受理活動

###### ○ 受理態様

面接相談	85件
電話相談	168件
文書照会	2件
電子メール等	48件
合 計	303件（前年比マイナス79件）

※ 令和4年度相談受理状況分析参照

###### ○ 処理結果

センター処理	303件
警察引継	0件
弁護士等引継	0件

###### ○ 主な相談内容

- 反社会的勢力の認定に関する相談、照会
- 反社会的勢力に対する対応要領に関する相談

##### ② 外部相談委員と連携した相談活動

専門的な知識を必要とする相談内容への対応を図るためにセンターの外部相談委員（非常勤）として、弁護士2名、少年指導委員1名、保護司1名の合計4名を委嘱した。

#### (2) 少年保護活動事業

警察、少年指導委員及び暴力追放推進員等と情報交換を行い少年保護の徹底を図った。

また、令和4年10月6日、宮崎県立高城高等学校を訪問し「令和4年全国暴力追放運動用標語宮崎県コンクール優秀作品賞」受賞者への表彰伝達を行った際、同校全生徒に対して暴力団の危険性及び暴力団等関係者との関係遮断について講話した。

### (3) 暴力団離脱更生促進事業

令和4年8月9日「宮崎県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」の総会を開催し、警察本部をはじめ同協議会傘下の各機関と情報交換するなど、離脱希望者を把握した際の援助活動要領等について確認した。

### (4) 被害者救済事業

令和4年11月26日開催の犯罪被害者支援フォーラムへの出席など、宮崎県犯罪被害者等支援連絡協議会との情報交換等を行い連携強化を図った。

なお、「公益財団法人宮崎県暴力追放センター被害者見舞金支給規程」に基づく見舞金の支給事案及び暴力団を相手とする民事訴訟等の支援としての無利息貸付金の交付事案等はなかった。

## 2 暴力団員等による不当な行為に対する犯罪被害防止事業（公2）

### (1) 広報啓発事業

#### ① 広報資料の配付

全国暴力追放運動推進センターが発行する広報資料及びセンターにおいて作成した広報資料等を各地区暴追協議会等及び研修会の参加者等に配布し、センターの事業内容の周知と暴力団排除意識の高揚を図った。

#### ② 広報機関を活用した効果的な広報啓発活動の実施

- 電柱広告によるセンター案内看板の設置

年間を通して、センター周辺の電柱に掲示

- テレビ、ラジオ出演等による広報啓発

- ・ MRTテレビ 「Check」への出演等 (2回)

- ・ UMKテレビ 「Uコレ」「スマイル」への出演等 (3回)

- ・ MRTラジオ 「スクーピー」への出演 (6回)

- ・ FM宮崎 「ら・ら・ラジオ」「ハイブリッド・モーニング」「耳が恋した」等への出演等 (5回)

- その他

ニシタチまちづくり協同組合が主催する「おかえりニシタチプロジェクト2022 ニシタチ提灯短冊」に協賛し、令和4年全国暴力追放運動用標語宮崎県コンクール優秀3作品を同短冊に掲載し、ニシタチに掲示した。

#### ③ ホームページによる暴力団に関する情報の提供

- 事業内容

- 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対する対応要領

- 暴力相談窓口の案内

- 不当要求防止責任者講習開催日程案内

- 暴追広報CM動画等

を掲示し、各種情報発信の強化を図った。

- ④ 電子メール・FAX・郵送による暴力団等に関する情報の提供  
毎月1回、贊助会員に対して、センター作成の「暴追情報」を送信又は送付し、暴力団等による不当要求の手口や対応要領及び被害事例等の情報を提供した。
- ⑤ 暴力追放運動功労者・団体等の表彰
- 暴力追放運動推進功労
    - ・ 全国表彰 ~ 個人（銀賞）1名
    - ・ 九州管区表彰 ~ 個人1名 1団体
    - ・ 宮崎県表彰 ~ 個人6名 3団体
  - 暴力団排除標語優秀作品
    - ・ 宮崎県コンクール表彰 ~ 3名

## (2) 民間暴力団排除団体等への支援事業

- ① 不当購読要求一斉拒否運動の実施  
宮崎、日南、串間、東諸高岡、西都、高鍋、日向、延岡、高千穂の9地区暴力追放協議会と協同して取り組み、合計375事業所の委任を受け、機関誌等発行元4社に対して民暴研究会所属の弁護士3名連名による不当購読要求拒絶通知書を発送した。  
(都城地区暴力追放協議会は独自に実施)
- ② 事業所等における暴力団対策研修会等における講習の実施  
事業所等からの要請を受けて研修会に講師として参加し、暴力団等反社会的勢力の現状や不当要求防止対策等に関する講話を次の事業所等で実施した。
- 令和4年7月8日 宮崎県銀行協会
  - 令和4年7月13日 生命保険協会宮崎県協会
  - 令和4年7月29日 宮崎県弁護士会
  - 令和4年10月13日 宮崎県企業防衛対策協議会
  - 令和4年11月30日 大林組
  - 令和5年1月23日 高鍋信用金庫
  - 令和5年2月1日 宮崎県損害保険防犯対策協議会
  - 令和5年2月17日 三井住友海上火災保険（株）宮崎センター

- ③ 行政対象暴力対策研修会等における講習の実施  
宮崎県等の行政機関からの要請を受け、職員等に対して暴力団等反社会的勢力による行政機関を対象とした不当要求行為の実態や対応要領等に関する講習を次のとおり実施した。
- 令和4年11月8日 宮崎労働局
  - 令和4年11月11日 九州地方整備局

○ 令和4年12月2日 宮崎県税・総務事務所

④ 暴力追放活動の支援

○ 各地区暴力団等追放協議会への支援等

県内11地区協議会に暴排用広報物品等の支援を行うとともに同協議会総会等に出席するとともに令和5年1月27日に地区協議会事務担当者研修会を開催し連携を強化した。

また、各地区協議会総会等に次のとおり出席し、連携を強化した。

- ・ 令和4年5月20日開催「日向地区総会」
- ・ 令和4年7月7日開催「都城地区総会」
- ・ 令和4年8月3日開催「日南地区総会」
- ・ 令和4年10月19日開催「東諸・高岡地区安全で安心なまちづくり推進大会」

○ 暴力団排除モデル地区への支援

令和4年12月14日、宮崎市暴力団排除モデル地区推進会議の定例会に出席し、連携強化を図った。

○ みかじめ料等縁切り同盟への支援

延岡地区みかじめ料等縁切り同盟に物品（ステッカー）を贈呈した。

○ 資器材の提供

暴排ビデオ・DVD等の講習用教材を購入して視聴覚教材の充実を図り、事業所や各種団体からの要請により、当センターが保有する暴力追放運動用タスキ・DVD等の資器材を提供し、活動を積極的に支援した。

(3) 少年指導委員に対する研修事業

令和4年12月16日、宮崎県警察本部において開催された「宮崎県少年警察ボランティア連絡協議会」及び「宮崎県少年指導委員連絡協議会・研修会」に出席し、暴力団から少年を守るための活動の重要性等について講話した。

(4) 不当要求情報管理機関への支援事業

○ 令和4年7月8日開催「宮崎県銀行警察連絡協議会運営委員会」

○ 令和5年1月18日開催「宮崎県証券警察連絡協議会」

に出席し、連携強化を図るとともに情報提供を行うなど活動を支援した。

(5) 調査・研究活動事業

① 民暴研究会における調査・研究活動

令和4年11月22日、宮崎県警察本部において、センター・宮崎県警察・宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会の3者による宮崎県民暴研究会総会を開催した。

また、全国規模で開催される民事介入暴力対策大会等については、次に

掲げるオンライン開催会議に参加し、民事介入暴力の実態把握や対処方法や判例の傾向等の研修に努めた。

- 民事介入暴力対策高知大会（令和4年11月18日WEB開催）
- 九州ブロック民暴研究会（令和5年2月24日WEB開催）

② 都道府県暴力追放センターとの連携強化

- 全国暴力追放センター相談委員・責任者講習担当研修会  
(令和4年4月25日WEB開催)
- 九州ブロック暴力追放センター連絡協議会定例会  
(令和4年7月12日鹿児島県開催)
- 全国暴力追放センター専務理事研修会  
(令和4年9月15日東京都開催)

③ 暴力追放推進員の効果的運用

令和5年1月27日、暴力追放推進員（定数32名）及び警察本部と県内13警察署の担当警察官合同による研修会を開催して連携強化と活動の促進を図った。

(6) 不当要求防止責任者講習等事業

① 責任者講習

暴力団対策法に基づき、宮崎県公安委員会の委託を受けて、警察署単位で選任されている事業所の不当要求防止責任者等に対して、不当要求被害防止のための責任者講習を計画的に実施した。

- 年間30回、1098名（前年比プラス393名）に対して実施
- 各種教材、資料等の配布
- 宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士等による不当要求防止対策講話の実施

② 広報啓発活動

昨年度から引き続き、大相撲力士・琴恵光闇を起用し、事業所における不当要求防止責任者の選任拡大のため、テレビ・ラジオ等による広報啓発活動を実施した。

- テレビによる広報啓発活動
  - ・ MRTテレビによるコマーシャル～年間 50回実施
  - ・ UMKテレビによるコマーシャル～年間 50回実施
- ラジオによる広報啓発活動
  - ・ MRTラジオによるコマーシャル～年間 70回実施
  - ・ FM宮崎によるコマーシャル～年間 80回実施